

平成20年 6 月26日

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目26番1号  
**株式会社 CSKホールディングス**  
代表取締役社長 福 山 義 人

## 第40回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第40回定時株主総会において下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報告事項**
- (1) 第40期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容をご報告いたしました。
  - (2) 第40期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
本件は、上記の内容をご報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株当たり金20円と決定されました。

なお、当期は1株当たり金20円の間配当を既にお支払いしておりますので、これをあわせた年間配当金は1株当たり金40円となります。

#### 第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の員数及び役付取締役に関する規定の変更を行うことが決定されました。

### 第3号議案

取締役6名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、青園雅紘、福山義人、鈴木孝博、広瀬省三、奥島孝康の5氏が再任され、和気洋子氏が新たに選任され、それぞれ就任しました。

なお、奥島孝康及び和気洋子の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

### 第4号議案

監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、峯岸芳幸氏が再任され、就任しました。

なお、峯岸芳幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

### 第5号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、退任取締役有賀貞一氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の内規に従い一定の算定基準に基づいて退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することで承認可決されました。

なお、当社は経営機構改革の一環として、平成15年6月26日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を実質的に廃止しておりますので、本議案に基づいて贈呈する退職慰労金は、同氏の取締役就任時から平成15年6月26日までの在任期間に対するものであります。

以 上

---

### 第40期期末配当金のお支払いについて

第40期期末配当金（1株につき20円）は、同封の「第40期期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）にて、払渡しの期間内（平成20年6月27日から平成20年7月28日まで）にお受け取り願います。

また、銀行等口座振込をご指定の方には、「第40期期末配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」をご同封申しあげますので、ご確認くださいようお願い申しあげます。

以 上